

令和4年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部・函館基地隊

開催日及び場所	令和4年6月27日(月)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 大浦 崇志 (公認会計士) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士)	

防衛省発注機関が締結する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
審議対象件数	3件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	総件数 1件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	1件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ① [工事：函館基地隊本部衛生設備等改修] (一般競争) ・落札業者である(株)石井組は、他にどのような仕事を行っているのか。 ・入札参加の他の1者の情報について説明されたい。 ・見積は入札参加の2者から徴取したのか。	・直近の実績では、函館基地隊におけるスロープの改修工事を行っている。 ・他の1者は函館市に所在する会社であるが、把握している限りにおいては函館基地隊との契約実績はない。 ・2者に見積依頼を行ったが、最終的に徴取できたのが1者のみである。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	

	意見・質問		回答		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし				
3. 再苦情処理（再説明請求回答）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数 0件		（備考）	
建	一般競争契約	0件			
設	公募型指名競争	0件			
工	指名競争	0件			
事	随意契約	0件			
建設コンサルタント業務等		0件			
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
	意見・質問		回答		
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・なし				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし				

令和4年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方総監部

開催日及び場所	令和4年6月27日(月)	北海道防衛局第1・第2会議室
委員	菊地 均 (大学名誉教授) 神谷 奈保子 (大学客員教授) 大浦 崇志 (公認会計士) 北守 一隆 (大学名誉教授) 中野 雅文 (弁護士)	

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
審議対象件数	580件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	総件数	4件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約		3件	
指名競争契約		1件	
随意契約		0件	
	意見・質問		回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	【抽出案件】 ① [役務：松前警備所ボイラ定期整備]（函館基地隊）（一般競争） ・1者応札となった背景について説明されたい。 ・経営判断となると具体的には、日程や内容に関してということか。 ・設置した会社は本件の契約相手と同じ会社なのか。 ・設置した会社だから選定したということなのか。		・特定の者しか参加できない仕様内容とはなっておらず、また入札公告等通常の手続きを行っていることから、会社側の経営判断によるものと考ええる。 ・インターネットで調査したところ、一般社団法人 日本ボイラ整備据付協会 函館支部において会員登録されている会社が2者確認できた。そのため、日程や内容に関してのほか固定の取引先等があるなどの理由により入札参加を見送ったものと考ええる。 ・そのとおりである。 ・一般競争入札であるため、官側で選定したわけではない。あくまでも自由意志による参加である。

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・設置した会社であることから、内容も詳しく把握しているため入札に参加したということか。 ・過去5年の同種の契約実績を確認すると、同じ会社のみが契約しているが事実はどうなのか。 ・契約の仕方を見直すことについて。 ・一般社団法人に声掛けは行っているのか。 ・入札公告を公示して参加していただければいいとの見解なのか。 ・複数年契約は可能か。 ・毎年度ごとに契約をしなくてはならないということか。 ・今後も一般競争に付するのであれば、見積を複数社から徴取する努力が必要ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そう認識している。 ・そのとおりである。 ・検討する余地はあると考える。また、一方で可能性として他に参加できるものがあるのではないかと期待を込めて一般競争としている。 ・一般競争という観点から特定の者に対しての声掛けは行っていない。 ・そのとおりである。 ・予算の制度上難しい。 ・そう認識している。 ・一般社団法人を介して履行可能な会社へ周知するように努める。
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ② [役務：富沢宿舎洗面化粧台の換装]（余市防備隊）（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札と落札率について説明されたい。 ・見積依頼は何者から行ったのか。 ・耐用年数は何年か。 ・交換時期としては適切か。 ・要求元の徴取した見積と公告後に徴取した見積の違いはなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札公告をしたが結果として1者のみの参加となった。1者のみの参加であったことから、競争性が低く高い落札率になったものとする。 ・要求書を提出する際は要求元として2者から徴取した。 ・耐用年数は15年である。 ・使用年数が耐用年数を超えているため適切であると認識している。 ・予量額算定の参考資料としているものが要求元の徴取した見積であり、予定価格算定の参考資料としているものが公告後に徴取した見積である。

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告後に徴取できた見積は1者であり、その1者が契約相手ということか。 ・ 公告後の見積は何者から徴取するのか決まっているのか。 ・ 入札参加表明していない会社に見積依頼をした場合、それに応じてくれる可能性は低いという認識なのか。 ・ 予定価格は親星コスモの見積価格をもって決めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりである。 ・ できる限り複数社から徴取することになっているが、入札参加者が1者のみであったためその1者のみから徴取した。 ・ そのとおりである。 ・ そのとおりである。
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ③ [売買：馬鈴薯 外159件] (余市防備隊) (指名競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指名競争とした理由について説明されたい。 ・ 指名競争に関しての条件について説明されたい。 ・ 食材の調達にあたっては、隊員の栄養管理に基づいて行われているのか。 ・ それで適切な健康管理が行われている保障はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金額のみの判断で誤って指名競争としたものである。今後このようなことが生起しないために法令順守を徹底する。 ・ 会計法第29条の3第3項において参加者が少数の業者で競争性がない場合と書かれている。したがって、今回は10者以上の指名競争としており競争性があることから一般競争入札とすべきであったと認識している。 ・ 当隊においては栄養士がいないため、調理委員の者が食材を選定している。 ・ 献立については栄養士がいる部隊から参考を入手し献立を作成している。
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>【抽出案件】 ④ [役務：無線機管制器外1件不具合調査, 修理] (稚内基地分遣隊) (一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1者応札となった背景について説明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稚内という僻地な立地条件であることを踏まえた会社側に経営判断によるものと考える。

	意見・質問	回答
	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高いのはなぜか。 ・他の会社から見積は徴取していないのか。 ・地元業者では参加できる者はいないのか。 ・契約相手は横浜の業者であるが、北海道で参加可能な業者はいないのか。 ・設置したのは本件の契約相手なのか。 ・一般競争入札では今回の契約相手以外に参加者はいないという予測はできなかったのか。 ・見積上では労務費の割合が大部分を占めているが、見積金額の妥当性の判断は行っているのか。 ・不具合調査及び修理とはどういうことか。調査を行ったうえでの修理ではないのか。 ・調査の内容が判明していないのに修理箇所がわかるとは思わないし、おかしいと感じる。 ・調査及び修理が一貫して行われることに対し予定価格が算定されるのはおかしいのではないか。 ・不具合がでたら修理をするものと同等に聞こえてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高い理由は、1者のみの参加であることと、予定価格を見積及び経費率算定資料を基に算定したためである。 ・徴取していない。 ・いないと認識している。 ・いないと認識している。 ・そのとおりである。 ・会計法に基づき一般競争入札とした。公募以外での随意契約は難しく、定期的に契約を行う案件でもないため手続き上のことを踏まえ公募は行っていなかった。 ・他部隊が所有する同様の機器の他部隊での契約実績を参考としている ・交換部品等を交換した際に修理を行うものである。 ・調査を実施し故障している部品については修理を行ったもの。 ・仕様内容としては不具合箇所がわかっているその箇所を修理するものとなっている。 ・業者での調査の結果、部品の故障が判明し修理を行った。元仕様書で不具合箇所が示されている。仕様書どおりの内容で終了している。別の箇所が悪いと判明した場合は別途変更契約を行う。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	

2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について				
談合疑義件数	0件		(審議概要) ・なし	
談合情報	0件			
点検結果疑義	0件			
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			
3. 再苦情処理(再説明請求回答)				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0件		(備考)	
建 設 工 事	一般競争契約	0件		
	公募型指名競争	0件		
	指名競争	0件		
	随意契約	0件		
建設コンサルタント業務等	0件			
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回 答	
	・なし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし			